

令和2年度 第2回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和3年1月26日（火） 13:30～16:30
- 2 場 所 千葉県教育会館本館604会議室
- 3 議 題 ・第2次千葉県特別支援教育推進基本計画の点検評価について
・第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の方向性について
- 4 配付資料 資料1～8
- 5 出席者 委員13名、事務局：6名
- 6 傍聴者 2名

<議事>

[取組Ⅰについて] *****

○委員：個別の指導計画の作成率が向上してきているが、県内の3歳から5歳の幼児の7、8割が私立の幼稚園、認定こども園に所属しているという事実があるので、是非私立の幼稚園、認定こども園にも働きかけ、全ての子どもがきちんとした個別の指導計画を作成してもらい、それによってより良い支援が受けられるように、今後そちらの方も数値の調査の働きかけをお願いしたい。

○委員：個別の支援計画や指導計画の作成率が上がっており、さらに作成に関する意味や周知理解を推進するとなっているが、そこも含め、さらに活用の仕方、活用の実践例について広げていく、充実を図っていくということも考えると良いと思う。

○委員：幼稚園から公立の小学校に上がる子供は公立も私立もいるので、差があってはいけないし、小学校の教員が4月のスタートにきめ細やかな指導ができるようにするためにも、（私立に対する個別の指導計画の調査は）必要な事だと思う。また作成率が高まっている裏側には、（県の）特別支援アドバイザーや市町村のアドバイザーなど専門の知識を持った方々のきめ細やかなアドバイスがあると思う。是非、市町村教育委員会に通知、周知してもらったり、県のアドバイザーを活用できたりというように、（私立にも）専門的な見方を広めてほしい。

○委員：アドバイザーが配置されていることを初めて知った。私立も活用できるのか、活用する場合はどのような手順、どこが窓口になるのかということを知ってもらい、各幼稚園も県のアドバイザーを活用できたらと思う。

○事務局：アドバイザーは、原則的に公立の幼稚園、小・中学校、高等学校に派遣している。日を連続して派遣できるので、要請が多く派遣が追いつかない現状がある。現状は厳しい状況である。

○委員：3歳から5歳の7割から8割くらいの子供が在籍している私立幼稚園で、うまくコンタクトを取りながら、園長先生、先生方は専門機関などの紹介を含めて、保護者に我が子の障害受容について理解を促しているのか。

○委員：現状としては、各（私立）幼稚園で障害を持つ子供に対する意識が表れている。前向きな幼稚園は積極的に近隣の支援センターなどと連携を取って巡回をお願いしている。幼稚園そして支援センターでの支援を受けながらその中でより良い支援を探し、連携しながら、できる園はしている、出来ない園はしていないというのが現状である。また、教員の専門性に差があるのも実情である。是非、県のアドバイザーを増やして、専門家が公立、私立共に定期的に巡回するような仕組み作りも今後必要だと思う。

○委員：先ほど事務局からあったように、県のアドバイザー（の私立への派遣）は実際問題難しいと思う。市町村教育委員会のアドバイザーに来てもらって研修であるとか、保護者との合意形成の在り方等の指導だとか、そういう形で、きっかけを作って始めるような身近にあるのが市町村だと思うので、そういう形の働きかけもできるのではないかと思う。

○委員：福祉の分野では相談支援専門員が付いていたりして、早期教育というところで相談が来たり、進路選択というところで、日々の支援の中でも意見が出てくる。相談支援専門員が付いている利用者については、どのように教育と福祉を繋げていくかということも必要と思う。

○委員：就学等に関しては、市町村教育委員会の役割が大きい。特別支援学校のセンター的機能で市町村の会議等に特別支援学校の教員が出て、いろいろな形でアドバイスや意見を言っている。そういった事も、この取組の効果とか今後の方向性の所に、もう少し市町村の事も書き込んで周知を図ってはどうか。

○委員：今までの話を総合すると、相談支援のチャンネルは、市の就学系、市の福祉系、特別支援学校、特別支援学級が地域の幼稚園に研修活動を行うなど特別支援学級がセンター的機能を担っているという実例もあり、いくつかのチャンネルがある。その周知が私立の幼稚園、保育園等に十分されていないのではないかという話だった。周知の仕方、パンフレット作成によってチャンネルの活用が進んでいくのではないかというのが、総括的な内容かと思う。

○事務局：周知は十分には出来ていないと思う。今年度から、幼稚園の特別支援教育コーディネーター研修に私立幼稚園の職員（の参加）を誘ったところである。ただ今回は、残念ながら感染症の関係で出来なくなってしまったが、学事課との連携を始めている。

○委員：公立私立を問わず幼稚園と小学校と連携についての意見を出してほしい。

○委員：幼稚園、保育園との引継ぎでは、個別の教育支援計画、個別の指導計画、個別の支援計画の活用と、市町村で引継ぎの体制づくりが以前よりもきちんとされていると感じる。体制がきちんとしてくると、小学校にあがるにあたってスムーズな引継ぎができるようになると思うので、私立幼稚園ともぜひスムーズな引継ぎができるようになるとうい。私のところでは、学区の幼稚園ときちんと連携を取っているので、毎年連絡を取るということ、必要があれば電話ではなく、伺うか来てもらってきちんと引継ぎをしている。

○委員：私のところでも、公立も私立（幼稚園）もあり、大きく違う所はないが、保護者の合意形成を含めた事前の特別支援教育に関する理解では違う面も見られる。体験で来てもらったり、面談に来てもらったりしたときに改めて話をするというような形で行っている。学校経営の中で（特別支援教育は）大きなウェイトを占めるので、4月のスタートの準備に力を入れる、情報を集めるという現状がある。市教育委員会が私立の方にも特別支援について説明に回ったり、研修の呼びかけを行ったりしており、私立の方も参加している。どんどん進めてほしいと要望するとともに、市教育委員会からの情報を生かしてやれるように行っている。

○委員：（保護者からすると）幼稚園から上がる時に悩んでいる保護者が、どこに言えばよいかわからないというのが基本で、幼稚園や保育園に問い合わせても、こちらではよくわからないので市役所の方に聞くよう言われてしまうという話を聞いたことがある。そうしたことが無くなればよいと思う。

○委員：現在、就学診断における特別支援学級適とか特別支援学校適とか、その辺の振り分けと保護者への周知及びそれぞれの公立及び私立の幼稚園の先生方との連携というのは、今スムーズに運んでいるのか。その辺の就学診断の前後の大切な時期における教育の双方の連携が、現状どうなっているのか。

○委員：（私の市では）地域ごとに小学校に対して近隣の幼稚園、保育園を市の方で区切ってそ

れをセットにし、小1プロブレム解消のために連携して、独自のスタートカリキュラムといううまく接続できるような保幼小（保育園、幼稚園、小学校）連携事業が行われている。2年ほど前から定期的に保幼小の教員が合同で研修している。

ただし現状では、私のところ（幼稚園）では近隣の小学校3校と連携をしているが、そこに公立の保育所も一緒に入っている。実際は、25校に小学校に分かれて進学をしていくという実態がある。そのような状況であるので、実際に子供が通う小学校との連携が深く取れているかと言うとそうではない。地域の小学校との連携というのはある程度取れているが、年長組の一人の子供が行く小学校と深く連携が取れているかといったら取れていないし、年長組の担任達が、園児一人一人が進学する学校と事前に幼児の様子など、細かく伝える機会があるかといったらそうではない。

ただし、保幼小連携事業の中に特別支援の文言を加えながら小学校と話を進めていけば、支援の必要な子供の接続について、各市町村で積極的に取り入れていけば少しずつ解消は進んでいくのではないかと思います。

○委員：今までの話は、保幼小の連携のタイミングの所で特別支援に関する内容も含めて、積極的に、例えば私立の幼稚園に周知していくことによって、深まっていく1歩になるのではないかという話だと思う。

○委員：県の努力、各学校、各市と幼稚園等の力で確実に進んでいる感じがする。私も20年くらい関わっているが、相当進んだと思う。今後の方向性として、幼稚園等就学前の子供が何人いて、支援が必要な子がどこに就学するのか、イメージとして大体どのぐらいいるのかというのが、県の計画としては今後方向性を明らかにしていくと、それに基づいてどれぐらいの人が必要なのか、どこかを分断するとかという形で考えてもらいたい。

○事務局：支援が必要だと思われる幼児児童で、個別の教育支援計画を作っている数というのは持っている。作成率について目標値を持っているが、引き継ぎのツールとして、個別の教育支援計画と個別の指導計画を使っていこうというように、(今後は)計画を活用していくという所にシフトしていきたいと考えている。ちなみに幼稚園、こども園については、計画を持っているが、(活用が)7割いかないという現状が上がっている。それを上げていくことを目標にやっていこうとしている。

○委員：個別の指導計画だが、私学助成の幼稚園については、5月に実態調査で、園の実態を年度始めに報告する。その中で支援が必要な子供についても報告するわけだが、実際は、幼稚園が上げる数字よりも、年度内に療育手帳や医師の診断書が保護者の協力が得られず受けられなかった、時間的に間に合わなかったということもあり、年度当初の調査の数字より年度末は減っているという実態がある。(個別の)指導計画が実際に必要な子供は、公表されている数値の倍ぐらいいると思う。計画を実際にどう使っていくのかということも大事だが、保護者の協力が得られない、手帳なり、見える化が出来ずに数値から外れてしまう子も相当数いるので、きちんとした拾い上げが課題である。

○委員：保護者も、ちょうど迷いの中にある年齢であるし、就学段階でもその事は問題視されているが、教員が見た子供の状態と子供が困っている状態、保護者がどうしようかという状態とに多少ずれがあるのは段階的にいってやむを得ないという感じはある。早期からの教育相談と支援体制の充実という観点から言うと、保護者の気持ちを受け止めながらということが一番大事なポイントと認識している。

[取組Ⅱについて]*****

○委員：障害者スポーツ振興事業で、本校も拠点校として指定を受けて取り組んでいる。今年度は出前ボッチャということで、職員あるいは生徒が近隣の小・中学校に出かけてボッチャを子供たちに教えているが、大変好評で、ぜひオリンピック、パラリンピック以降も予算がつくような方向でがんばってほしい。いずれは各市町村の方にもその業務を移管するような動きをとっていききたい。きわめて有効な事業と思う。

特別支援学校の通級による指導に関することだが、通級による指導は誰が指導するのかということになり、通級による指導の定数がどこについているのかを根拠にして対応を考えていく必要がある。特別支援学校の方にも定数はついていて、これから小・中学校の通級による指導について、加配定数から基礎定数化されていくという動きがあり、その障害の内容によっては小・中学校の方に通級による指導を移管していくことも計画の中で考えていく。ただそれをやることになったときにやれるのかという問題がおきてくるので、そこを特別支援学校としてどう繋いでいくのか、支援していくのかを考えていかなければならない。このままだと、通級による指導の対象に知的障害も対象にするというようなことが議論されていく気がする。そうすると、対象の子供の指導を特別支援学校が行うことになると、現場の子供たちを指導する体制が厳しくなってしまう。吟味して慎重に次の政策に反映してほしい。

I C Tの活用の件について、W i - F i環境だが（完全に整備されていないため）、タブレットに接続しにくく、教室でタブレットが使えない状況がある。教育政策課と連携し、今後、タブレット等を増やしていく計画等を次の計画には入れてほしい。

○委員：交流及び共同学習の実施率が増えていることはよい。コロナ禍においても、特別支援学校と小・中学校等が交流及び共同学習を実施するという学校が本当に多かった。スポーツを通してとは限らないが、交流及び共同学習が根付いてきているということは評価してよいし、是非継続してほしい。

○委員：障害者スポーツを通じた交流が36校中33校と、すごく数が増えてきて良いと思うが、今後は実施した学校数ではなく、参加した学校数、要は特別支援学校が実施したそこにどれくらいの人が参加したのかということが重要になってくると思う。計画の46ページに、「障害のない幼児児童生徒が障害理解を深め、障害がある人と共に社会を作るための基礎を培う教育を目指す」と書いてあるので、いかに広めていくかというところに起点を移していく必要がある。今後（調査する）数字の中にも反映する、あるいは次期計画の中で反映すると、より内容の濃いものになるのではないか。

○委員：参加校、参加者数等もこの数字の中に入れたらよいのではないかという意見ですね。

○委員：今度は7校（の高等学校）が通級（を行う）ということで、高等学校の通級による指導が充実してきているのは、大変ありがたい。ただ課題にあるように、中学校の通級による指導を実施する学校が少ないということが現状だし、基礎定数化と言われていても、小学校としては、実際にはなかなか担当が増えていないというのが現状である。中学校の通級による指導を増やしていくような何か、研究指定校の実践とかを是非広めてほしい。

小学校の特別支援学級、通級による指導の充実ということ、計画にたくさん盛り込んでほしい。第2次計画の具体的な取組の中に、小学校の特別支援学級や通級による指導、中学校の事も含めて具体的に書かれていないので、是非第3次計画には、充実を図るなにかしらの文言を入れてほしい。それから現状として、特別支援学級（での指導）や通級による指導を受ける子供たちが増えており、専門性のある指導を提供できているかということ、とても苦しい状況である。教育課程にしても通常の教育課程と特別支援学校の教育課程のどちらでも良いという状況で、もっと教育課程の充実を考えていかなければならないのが現状である。特別支援教育課

で、例えば行政の担当者に教育課程の充実のための研修会を実施するとか、特別支援学級や通級による指導の教育課程について今一度きちんとしたものを示した上で、市町村の方で頑張れるというような体制をどこかに入れてほしい。

○委員：中学校の現状として、(中学校と)高等学校等の繋がりを考えた時に、入試等の相談等があり、個別に子供の状況等を話す機会はある。しかし、いざ結果が出て入学するという段階になった時の引継ぎ的なものを含め、現状を細かく話す機会というのは、実際のところあまりないと感じている。中学校でやっている細かなことを伝える内容は限られているし、短い時間の中でどれだけ伝わって生かされているのかは疑問である。中学校の現状を話すと、個別の教育支援計画や個別の指導計画等について、特別支援学級に在籍する子供たちについては、かなり進んできていると感じている。しかしながら、通常の学級において支援を必要としている子供たちに目を向けた時に、特別支援学級の子供と比較をすると、ずいぶん差が出ているのが現状だと思う。話し合いや教育支援委員会も当然あるが、なかなか十分な時間が取れないこと、人数が多いこと、中学校は教科担任制なので、全ての教員が理解して行っていくには相当な時間がかかる。共通理解されて適切な指導となるには時間がかかる。特別支援学級の子供が交流の授業に出ることが多くあるが、個別の指導計画、目標を立て保護者と共通理解を図って立派なものが出来ているが、交流の授業に行ったときに、その目標を理解して教科担任の教員が適切な評価をしているかは疑問(本市では、個別の指導計画と通知表がリンクしているが、交流の授業での評価が目標と一致していないことが多い)。小学校と違い、中学校は教科担任制なのでうまく効果が出ていないと感じている。合理的配慮について共通理解が図られてきているが、もう一步進んで指導計画と評価が一体化できるものを目指していけるとよい。

○委員：中学校で通級による指導を受けている生徒がなかなか増えない。増やすようにと特別支援教育課は言ってきた経緯がある。通級による指導が中学校で大きく減るとするのは、障害の改善の問題なのか、それとも定数配当されている(教員の)数が十分に行き渡っていないからなのか。

○委員：定数配置されるようになれば、もっと通級による指導を受ける機会は増えるだろうというのは想像できるが、現状としてはそれに応じた教員がいないので、特別支援学級でその辺を調整している状況がある。

○委員：数年前、ある市の教育支援委員会に出ていたが、小学校の通級による指導はたくさん行っていた。多くの保護者は引き続き中学校でも同様の教育を受けられる機会を設けてほしいと要望するが、中学校に通級による指導がない。中学校に通級指導教室(通級による指導)を開こうということで、市の教育委員会さんと一緒に特別支援学校と連携して、通級指導教室(通級による指導)の開設に向けて(取り組み)、市では2つの中学校で通級指導教室(通級による指導)が開設された。いろいろな会議の折に、中学校でも通級による指導を受けられるようにする必要がある、積極的に市で手を挙げてほしいということを行った。計画的に、指導部門と管理部門が連携して、通級による指導が中学校でも行われる様な、何らかの形で書き込んだ方がよい。

○委員：52ページの一番下に書いてある「連続性のある多様な学びの場」の図に、「可能になり次第」という下向きの矢印がある。たぶん通級による指導から通常の学級へとか、特別支援学級から通級による指導へという逆の方向の動きだと思うが、これがどれぐらい機能していて具体的にどんな成功例があるのかがすごく肝のような気がする。このままおそらく特別支援学校や特別支援学級が増え続けていくことがよいことではなく、長期的な展望を考えたときにどういう方向を目指していく、そのうえで肝になるのがこの逆の矢印だと思う。第三次計画では、

この辺の思いとか取組方針みたいなもの、どう進めていくのかみたいなものが具体的に記載されるとよい。

○委員：教育支援委員会のフォローアップしている数がどこかに載っていたと思う。そこで一部分がわかるのではないか。

○事務局：別紙資料の2ページにある。

○委員：この図は、インクルーシブ教育システムを象徴しているもので、それに該当する数字を明示すべきではないかと思う。

○委員：どこに向かって行くのかみたいなのが、教育はすごく難しい。その人に合った学びの場は本来方向付けするものでもないし、どこに向かっていくものでもないかもしれない。国全体の動きとか社会全体の動きとかインクルーシブ教育システムという動き、用意され続けることで、逆のベクトルがないがしろになってはいけないと思う。その人に合った学びの場を用意する事も大事だが、今ある場がその人を受け入れられる力をどう付けていくのかという視点が弱くなりがちである。早い教育段階で、そういった事により多くの方が携わる、障害のない子供達も一緒になって考える素地が必要だと思う。さらに言えば、今は専門性のある力のある教員が足りないからとの話だが、そうではなく、もっともっと裾野が広がっていく取組がとても重要だと思うので、そっちのベクトルを第3次計画に入れてほしい。将来的に、県としてどういう方向を目指していくのかという大きな方向性について明示してもよい。皆に行き渡る教育をないがしろにするということではなく、それをしながら、どこに向かって行くのかということをもっと強く出していきたい。

○委員：通常の学級の教員の専門性の向上という意味であれば、学校の教員に、発達障害とは何かということや発達障害の子供への対応の仕方について、研修や取組を増やしていてもよいのかと思う。困難事例というか難しいお子さんの事例について検討会や関係機関の方々が集まって話し合う機会を、もう少し定期的に開いてもよいのかなと思う。

○委員：通級による指導の担当は誰が受け持つのか、現場の特別支援学校、特別支援学級の人材不足、マンパワー不足になったらもともともないみたいなことが核だと思うが、この専門性のある教員不足の中で、今後、積極的に定年後の再任用の教員の人材活用という文言がどこにも触れられていなかったのが、是非再任用の人材活用を盛り込んでほしい。若手教員の指導、支援もできるし、もちろん現場の生徒のフォローアップもできるということで、再任用のことに触れ、現場を安心させてほしい。

○委員：知り合いの校長先生で、再任用で新設特別支援学級の担任をやっている人が一人、来年度担任をやろうとしている人が一人いる。

○委員：学校の中にW i - F i 環境をとすることを強くお願いしたい。子供たちのタブレットの活用法が狭まるという事もあるので、是非検討してほしい。学校の方に視線入力装置が増えたが、それを活用する教員が足りないのが現状で、せっかく装置があるのに使っていないのかなという時がある。得意不得意ではないが、パソコンに明るい、ネットに明るい、I C T に明るいという教員が学校に複数いてくれないと広がらない。あるクラスでは、そのクラスの先生ができるので年間通して授業で使っているが、その他のクラスの子は全然使えてない、せっかくあるのに使う機会がないというのが今、現状としてあるので、指導する教員への講習だったり研修会だったりというのをどんどんやって、子供たちに還元してほしい。

○委員：(I C T の) 授業活用だけでなく、教育現場でも問題になっている不登校の子供の教育のアプローチにも繋がると思う。特別支援教育だけでなく、通常の学級でも不登校の児童生徒が毎年毎年増えていくという状況の中で、このI C T 活用により繋がることのできる。不登校、

引きこもりの可能性のある児童生徒の救済の意味も兼ねて、このアプローチを是非実現してほしい。

それに付随した問題になるが、保護者への支援が必要な家に対して、担任を通してWi-Fi環境、ICTの実現ができる環境の整備を、家庭訪問などをして備えてほしい。

○事務局：今、委員から指摘のあったことについては、当然庁内でも様々な論議がされていて、必要なことと捉えている。GIGAスクール構想という形でICT化を進めることを国の方もやっている。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大においてその構想が早まったということで、今急速に国の事業と県の事業を合わせて、いろいろなことを導入し始めているところである。視線入力装置もその一環になる。それから委員から指摘のあった学校では、Wi-Fi環境整備工事が入っている。県立高等学校、特別支援学校に整備されているところである。タブレットが繋げないという話だが、それは整備の中でも途中の過程だと考えてほしい。これからずっと、繋げないという事ではなく、そういった形で今いろいろな整備が国の事業に乗って始まったということを理解してほしい。そのために急速にICT機器が入ってきているため、視線入力装置もそうだが、入ったばかりなので使ったことがない職員もまだまだいると思う。これからそういったものがメジャーになって、教職員もいろいろな物を有効に活用できるようになっていくと考えている。そのための情報教育担当者連絡協議会を開いているし、有効的な専門性と活用を推進していく技術も同時にやっていかなければならないと考えている。

○委員：話を聞いていると教員はやることがいっぱいあって大変だと思った。学校のWi-Fiの導入は、(他と比べて)実は早い。我々はいろいろな機関と連携を取って、ズームで会議をやるうとしても、環境がないところがある。ズームで会議ということが割とあったので、そういう点でいうと導入は教育が一番早いのかなという印象を持っている。ただ先ほど委員が言われた家庭の環境に関しては、なかなか学校から入っていくのは難しいと思うので、逆に学齢期の早い段階でこういった物が必要になるという事を、どこかで話す機会を増やすとよいと思う。今、我々も今回のコロナで自宅待機になった支援対象者が沢山いて、LINE公式アカウントを自分達で作ってやりとりを始めたが、月々の費用の支払い、工事や設置とかになかなか乗り出せない家族がたくさんいて、普及しない。それは必要性を感じていない、あるいはこれを入れることによってどんなメリットがあるかわからないということではいけない方がいるので、これからの時代に向けて早い段階でこういったものが必要だという事を啓発する機会を、どこか教育の中で持つと、その後広がるのではないかな。

○委員：GIGAスクール構想とか始まっているので実態調査をしたが、全部が全部というわけではないが、千葉県内では、ほとんどの市町村立学校でWi-Fiと一人一台のタブレットの導入がほぼほぼ進んでいる状況がある。県立学校はわからないが、それとともに多くの市町村でルーターの対応を行っていて、通信料は個別の負担になるが、必要になる家庭にはルーターを対応するという働きかけをしている市町村が割とある。

[取組Ⅲについて]*****

○委員：この総合的な教育機能を有する特別支援学校を、今後さらにどのような方向にもっていこうとしているのか、ということをも第3次計画で是非説明してほしい。ある県では、全特別支援学校を総合的な教育機能を有する特別支援学校にということをやっているが、千葉県はどうなるのか。学区が広くなりがちところは総合的な教育機能を有する特別支援学校にして、都市部は総合にしなくてもよいと個人的には思うが、そういった方向性を示していく必要があると思う。

○委員：冊子の64ページとか65ページのあたりに地図が載っていて、例えば65ページの病弱の通級を展開する特別支援学校で銚子特別支援学校とか書いてあるが、これは具体的にはどういう事なのか。担当者が専任の方がいるとかそういう事なのか。

○事務局：具体的にこの場合は、病院に入院している子供、通級による指導の場合は短期で大体2か月くらいを考えている。そういう子供に対して特別支援学校の教員が通級による指導に行くというイメージである。

○委員：総合的な教育機能を有する特別支援学校についての方向性を第3次計画で示して欲しいということについては了解ということではよろしいか。

○委員：魅力ある特別支援学校を作っていくにはどうしたらいいのか、例えば文化とかスポーツに特化したような特別支援学校の在り方とか、今までのイメージにないような新しい特別支援学校の設置等について意見をお願いしたい。

○委員：本校もそういう意味ではそういった事も模索したいというのが正直なところである。そうすると学習指導要領をどこまでやって、どこまで柔軟に対応していくか、選択教科を増やすとかもあってよいのではないかと感じた。結果として、進路に自由度が出てくる事もあるのかもしれない。私立の特別支援学校では専攻科のある特別支援学校もあるので、専攻科があっても良いのではないと思う。いろいろと検討し、障害のある子も一般の子と同じように、人生の選択肢を多様にできるようにしていけると良い。

○委員：特別支援学校に、スポーツ学科を作ろうと少し動いた事がある。もう一つは地元の子優先、地元の生徒だけで1クラスを作りたいと思った事もある。期間が短くて実現できなかったが、スポーツ系の学校を作るっていう事はある意味、面白味でもある。当時はパラリンピックに向けたスポーツ活動をしていれば、企業に就職して毎月給料をもらえるとか、そういう雇用契約も存在したりしたので、そういう学校があっても良いのかなと感じた事もある。今までの進路の事にとらわれない在り方を特別支援学校として作っていくのも大切なのではないと思う。

[取組Ⅳについて]*****

○委員：これまで特別支援学校が卒業時に就職を目指すという動きがずっとあった。これは就職率という数字にも表れていて何%に到達したという流れがずっとこれまで来ていると思うが、就職率を目指していた時代と今とでは社会資源が大きく変わっていると思う。平成18年に自立支援法に移行してから就職のための福祉制度が出来てきて、いろいろな場面で就職を目指すことができるようになって来たが、連携とは言いつつも、教育が様々な選択肢を提示している気がしない。さらに言うと雇用情勢に関して、雇用率はどんどんあがっている。3月1日にまた%が上がることに伴って各企業が障害者雇用を進めると、かなり雑な雇用を進める企業もあって人がいればという状態がある。人が欲しい企業とそこに送り込みたい企業が上手くマッチすると就職率は上がっていくが、この方向性をどこかでもう一回、今ある材料をもとに見直す機会が必要ではないかと感じている。このことは雇用政策と障害福祉の連携強化ということで、厚生労働省の方で検討会を開いている。その下にワーキンググループが三つあり、アセスメントのワーキンググループが学校の卒業時のアセスメントの所に的を絞っていて、卒業時にどういう進路を、誰がどのように決めていくのかというところのアセスメントツール、これは卒業だけではないが、教育も福祉も雇用も全て同じものさしで見ると、そんな取組ができるのもっともっと支援と連携がスムーズに行くという話が出ている。そこに教育が今回入っているということを見ると、卒業時の選択をもっと広げていく取組がどこかに必要かと思う。現存の障害福

祉サービスがどういう風にあると、例えば卒業した子供たちがもっともっと力をつけて社会人としてやっていけるのかという発信ができるのは、教育界だけだと思うので、今後どうしていくのかということも第3次計画に入れてほしい。いろいろな要素があるので単純に比較はできないが、特別支援学校から就職する人が約4割、一般の高等学校から就職する人が17%ということを考えても、やはり卒業時の進路選択の狭さというのが間違いなくあると思う。保護者の意向であったり、家族の希望であったりと思うが、その希望があるからではなく、その希望が何に基づいてそうなっているのかという所も注視していく必要があると思う。

○委員：本校では、卒業後企業就労を目指すという大前提で今まで指導してきたが、障害者雇用について実習を行い、マッチングを確実に行うという発想ではなく、子供が自分で選ぶ進路ということを追及していこうということで、日頃の授業そのものの構造改革に取り組んでいるところであり、その結果として企業就労を目指す、あるいは福祉的な部分がどういうシステムになっているのかを学習した上でそこを使う、そういう利用の仕方もあるということを在学中に学ぶ必要があると感じているが、学校の方がどうしても系統的に人数が多く、支援体制的には学校卒のタイミングで就職したほうが就職しやすい状況にあると感じている。

先日、本校の特別教育支援コーディネーターが、高等学校の方で話をしたが、何人かの教員が発達障害の子供の進路に悩んでおり、何か特別支援学校のノウハウを教えてほしいという話があった。この資料の方で特別支援学校高等部、高等学校とのネットワークをつくるということがあがるが、なんらかの形で高等学校も巻き込んだ形でのネットワークづくりを進めていく必要があるということを感じている。

○委員：県立では流山高等学園とか東葛地域の就労支援のネットワークの中には、幾つかの高等学校の先生たちがわりと常時来ていたと思うが。

○委員：昨年よりは今年は割と少ない。

○委員：常時、(高等学校の教員が特別支援学校に)来ていて、高等学校の方についても相談をしたり、話が出たり、他の就労支援の各地域のネットワークの中でも、高等学校から話があれば特別支援学校のネットワークの中にのせて障害者就労をしていく、あるいはそのアドバイスをしていくということについては行われていると思う。

○委員：進路について、(中学校の)特別支援学級にいる子供たちがどういう選択をしているかということを見ていると、皆が皆手帳を持っている訳ではないので、そういう子は特別支援学校への進学を諦めなければならないケースがある。その場合、選択肢が通信(制の学校)やサポート校に限られてしまうという子も増えてきているので、もう少し事前に配慮できなかったかと思う。

○委員：中学校の特別支援学級の卒業生の60%前後がだいたい特別支援学校に行って、40パーセント前後が普通の高等学校に行く。概ね300人が普通の高等学校、通信制の高等学校も含めてその子たちの進路選択をするときに限られた方向性になっている。一方で流山高等学園とかに行く子供は、生徒を集める段階の説明から就職をする学校だという説明をしていくので、進路選択の中で就職かそれともそうではないのか、そうではないとなったときに、就労A、就労B、就労移行ということまでがあまり説明されず、他の選択肢もないまま特別支援学校に行っている。という感じである。ある程度、就職するか否かが選択肢の中に入っており、それ以外の選択肢は、就労できる子でも他の選択肢があるのかという所が今の選択肢には無いのではないのか。そこを方向性、あるいは意見を出していけたら良い。

○委員：補足させていただくと、おそらく一般の方でも高等学校を卒業する時に、いろいろな経験が全部出来ているかというところもそうでもないと思う。もう少し、1年、2年、3年というゆ

とりがあった方が、社会人生活の中でいろいろな対応、いろいろな経験する場があった上での社会人になるのかと思う。全て特別支援学校から就職するのがダメだという話ではなく、いろいろな進路選択ができるということはもっと啓示をされてもよいと思う。特別支援学校に進んだ、特に就職を目指して進んだ人に関しては、そうした機会はほぼ無い状況だと思うので、なかなか本人が18歳で働きたいと本心から思うかという点と厳しい。もっと悩んだりもっと右に行ったり左に行ったりぶつかりながら育っていけばよいが、そうではない人が多いという印象を持っている。少し何かあると本当に折れてしまって、そこから心身的な病気の方に入ってしまう人が結構、高等特別支援学校に多い印象がある。なので、もっと幅広い選択、福祉との連携、福祉制度が今どうなっているのかというところと上手に連携して、いろいろな方向性を生み出していけるともっと幅広くなるという印象を持っている。

○委員：特別支援学校の離職、3年後の離職率との関りとも共通すると思うので、今後の特別支援教育の大きな課題である。

○委員：障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築で、県立学校での学校技能員に関してだが、一部では継続した就労が難しい。昔から須和田の丘支援学校の学校技能員は地域の社会福祉法人と連携して、例えば就労Bで数年を過ごした卒業生、若しくは市川の南部の県立の学校を卒業して就労Bで数年過ごし、そして学校技能員としてやって、ものすごく上手くいっている。就労移行支援の要素を取り込みながら、きちんとしたジョブコーチの先生に支えられながら、自分が育ってきた学校で就職へのスキルを身に付けるという、とてもよいシステムが出来て、大体2年、3年ぐらいで巣立っていくことが出来ている。地域の社会福祉法人等と連携してということや次の計画に入れるのは必須だと思う。新卒から直ぐに就労することを学校側が念頭に置かなくてもいろいろな選択肢があるということや保護者に周知する責務はあると思う。

また、高等部単独の一般就労を旨とした高等学園などでは、福祉就労の世話になることを、保護者としては「おちこぼれ」的な感覚を得るらしいが、そうではないということや、18歳で就労して3か月で辞めてしまって無職になってしまう子もいるなかで、福祉の門を叩けば、そこで新たな支援者に巡り合い、その支援者と共にその子に合った適切な就労を継続できることもあることを、進路の先生が必ず保護者に周知する。難しいかもしれないが、中学校まで通常の学級にいた子供、無理して入れさせられた子供の保護者はやはりその概念がない又は希薄なので、進路の先生が保護者にも周知する。「18歳で就労して頑張って給料貰います」なんていうことは、保護者の刷り込みであるというのは大いにあるので、子供の持っているポテンシャルだとか、いろいろなものを将来に向けて折れることなく引き出すためには、進路の先生を含め一体となってその子の特性をうまく活用できる場を開拓していくことは今後の課題だと思う。

○委員：県立特別支援学校には、学校技能員として障害ある方が働いている。その方々を見ると、勉強しながら皆に支えられながら働いている。こういう特別支援学校に働きに来ている方でさえ、来たくないとか、なかなか順調にいかないケースを聞いている。その場合、校長先生や教頭先生がフォローしていると思う。本人にとってはよい環境だと思う。学校の先生が見ていてくれるところで働けるのだから最高の職場だと思うが、こういうケースが増えてくると、やはり学校の中でそういう方たちの指導する役割を担う方は誰なのか、校長先生や教頭先生でよいのかなどが心配である。

○委員：特別支援学校の就労に向けて（の指導）も確かに非常に大事だが、その一方で自分を理解する時間を確保してほしい。

○委員：今、40%ぐらいというのは全国で5本か10本の指に入るという就職率になっている。その就労の継続性の問題、人生の豊かさの問題、時代の問題があってもう少し子供たちの生活を充実させるための選択肢をという話であったと思う。技能員の話も、就労支援のネットワークの話も、高等特別支援学校の話も、さっき出てきた通級による指導の話も、千葉県が全国に先駆けて行ってきた取組で、一つの成果として就労率は向上してきたと思うが、もう少し生活の充実、選択の豊かさが必要なのではないかということについて、第3次計画で何かしら明示していく必要がある。

[取組Ⅴについて]*****

○委員：特別支援学校教員の免許についてだが、これは人事交流者のことも考えて計画の方に95%と書いてあるが、(国の)有識者会議では人事交流者の分は除いて100%を目指すという事で進んでいると思う。そうすると第3次計画の記載の仕方は少し変わって来るのではないかと感じている。

特別支援学級の特別支援学校教諭免許状の保有率だが、小学校は特別支援学校教諭の免許を持っている教員は指導力がある人が多く、通常の学級担任としてがんばっていることが多い。そういう事が背景にあってなかなか伸びないという現状がある。中学校は教科担任制で免許を重視するので、特別支援学校教諭の免許がある人が特別支援学級担任になっている傾向があり、小学校の方が低いという結果になっている。その辺まで分析したうえで、何故数値のばらつきが上下しているのかということ調べていく必要がある。

人材育成についてだが、各地域のリーダーとなる人を小・中学校の方に置き、市町村において育成していく必要がある。やはり特別支援教育長研生を、特別支援教育枠ということで、総合教育センターや学習指導課と連携して、各事務所1名を教育臨床、特別支援教育について(長期研修生を)出すなどしていけば、人材が育成されていくと思うので、そのことも書き込んでほしい。特別支援教育枠で採用された方の異動がもっと動いてくれば、免許の保有率も上がっていくと思う。

○委員：特別支援学校教諭免許保有率に関してだが、千葉県では特別教育支援枠ということで、まず特別支援学校で採用し、その後特別支援学級や通級による指導を希望する方はそちらに異動するという事だったと思う。その人達の異動がもっと動いてくれば特別支援学校教諭免許状保有率も上がってくると思うが、現実問題まだこれからである。今後の動きがとても楽しみであり注目していかないといけないと思っている。特別支援学校の方で優秀だからこの人を出したくないと言わず、千葉県のために小・中学校、特別支援学校等、みんなで専門性を向上していくということで、是非人事交流を図ってほしい。そうすれば特別支援学校教諭免許保有率も上がると考えている。

○事務局：特別支援学級の担任だが、経験年数3年以下の教員が6割を占めるというデータがある。それが今年だけでなく数年続いているとなると、結構入れ替わりもあると思う。一度特別支援学級担任になったからといって、ずっと特別支援学級担任をしているわけではなく、学校事情等もあると思う。特別支援学校教諭免許状の保有率を上げていく事はもちろん必要であり、大事だと思うが、(教員の専門性向上については、特別支援学校教諭免許状の保有率)それだけではなく、別のものも必要なのではないかと考える。

○委員：ある小学校の校長先生が、1年生から6年生そして特別支援学級担任まで経験して一人前という話をしていたが、どの先生にも特別支援学級担任を経験させたいという校長先生中にはいる。障害のあるお子さんの事をもっと広く理解させたいということも多少影響してい

ると感じている。

特別支援教育枠の件だが、特別支援教育枠での採用者数は特別支援学校教員プラス小・中学校に人事交流で行く人を想定して採用していると思うので、想定した人数分は小・中学校に行くようにしていけるとよい。初任者研修から、そういう事をアナウンスしながら、あるいは、いずれ小・中学校の教員になること（も頭に入れておくように）みたいな話を特別支援学校の校長先生方がしていく必要があると感じている。

○委員：教育庁として人事異動者の数が増えていけば、数字として成果が伸びていくという事になる。直接的にその権限を県立学校ですから持っているわけなので、それがそのまま成果になって次の計画になるかもしれない。どのくらい異動することができたかということがそのまま実績になるということかと思うので、是非頑張ってもらいたい。

○委員：幼稚園については特別支援に関する個別の資格はないので、個人で研修・研鑽を深めるしかない。幼稚園、認定こども園は人材不足で、日中、担任を抜けて研修に参加することは不可能で、どうしても長期休業中に実施されている研修に自分の意志で参加するしかない状況である。到底質の担保はできないわけで、個々の幼稚園で解消することは困難である。市町村又は県にバックアップしてもらい、担任が抜けた際の人材を派遣するとか、コーディネーター又はアドバイザーとかの研修で、県独自の特別支援に関わる資格というのか、免許ではないが自身のキャリアアップに繋がるような仕組み、制度を作っていないと、なかなか研修に参加する人材はいないと思う。この辺の仕組みづくりが大きな課題になると思う。

○委員：初任者研修と認定講習の話、両方だと思うが、認定講習について私立の学校が参加できる仕組みがあるかどうか。この問題がある。（認定講習に参加することが出来れば）特別支援学校2種免許状が3年の経験で、夏休み中の研修で取得する事ができる。

○委員：幼稚園教諭の免許状には、特別支援に関するものというのはないので、何個も受けるという概念が違うのかなと思う。

○委員：幼稚園教諭の免許状と特別支援学校教諭の2種免許状を持っている人はいる。

○委員：実際のところ、自身の幼稚園教諭としてのキャリアアップに評価として付かないので、なかなか積極的な参加がない。例えば、積極的に特別支援の研修に参加して取得をし、それに対して私立の幼稚園に県からの補助金、キャリアアップ、資格・資質の見える化として補助が付くかといった付かないので、時間を削ってなかなか進んで研修する人がいない。

○委員：その仕組みから、学事課との絡みも出てくる。そういう問題があるということを経務局が認識する。学事課との連携で、そういう事が評価の対象になるのであれば、特別支援教育の専門性の向上に繋がっていく。

○委員：発達障害の研修に関して、発達障害とはなにかということや、対応の仕方ということを研修する意義はあると思うが、発達障害は障害特性だけでは説明できない部分も多々ある。環境の調整でうまくいくことが望ましいが、家族間の関係性だったり、ストレス耐性の問題だったり、そういった事で問題行動って起きたりするので、教員の方々と個々の事例について考える機会・時間が必要だと感じている。特別支援アドバイザーや区域ごとに学校の教員が集まって事例検討する機会を増やしていくと、より支援の充実に繋がると思う。

○委員：特別支援学校で、例えば県発達障害者支援センターの方に来てもらって、事例研究などを行う事をやっている所が結構あるのではないかと思う。そういう取組を幼稚園、小・中学校等にも是非という話で、それによって専門性がかなり上がってくる、見方が変わってくる。

○委員：個別の事例というか、ケースごとに背景が違うので、そういった内容を吟味するとか話し合いをするとよいと思う。

○委員：(特別支援学級教諭免許状保有者が) もっと増えているのかと思っていたが、資料を見ると、特別支援学級の教員の免許状保有率が少しずつ減っている。私が感じていた実態と乖離しているような部分があるが、これは免許を取ったけど担任を続けていないということなのか。どう分析されているのか。

○事務局：学級数の増加に追い付かないという実態がある。ちなみに特別支援学級は小・中学校合わせて、昨年度より105学級増えており、その前年は91学級増えている。通級指導教室数も昨年度から今年にかけて100近く増えており、増加に免許の取得が追い付いていない現状がある。

○委員：先ほどの採用のことと合わせて、かなり大量な人事異動を小・中学校にしていく必要がある。特別支援教育課と教職員課が連携して、この保有率というか充足率を上げていく必要がある。そして数字になって表れてきて取組の成果にも出てくるというような事になる。大変だが是非お願いしたい。